様式１

説明会参加申込書

　　　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

　前橋市自転車等駐車場及び前橋市営駐車場の指定管理者の募集について、応募を予定し、募集説明会に参加します。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体の名称 |  |
| 代表者 |  |
| 所在地 |  |
| 上記所在地が前橋市以外の場合前橋市内の事業所の名称及び所在地 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 説明会参加者職氏名（２名まで） |  |
|  |
| 応募担当者及び連絡先 | 担当者名 |  |
| 部署・役職 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX |  |
| メール |  |
| 申請予定の形態 | ※該当に○を付してください。　　1. 単独　　　　2. 共同企業体　　　3. 未定 |

様式２

質　　疑　　書

　　　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

【質疑者】

|  |  |
| --- | --- |
| 団体の名称 |  |
| 連 絡 先 | 担当者職氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |

　前橋市自転車等駐車場及び前橋市営駐車場の指定管理者の募集に関して、質疑があるので、質疑書を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象施設 |  |
| 件名 |  |
| 資料名等 | ［資　料　名］：　・募集要項　・仕様書　・その他（　　　　　　　　　　）［ﾍﾟｰｼﾞ･項目］： |
| 内容 |  |

※　質問事項は、本様式１枚につき一問とし、簡潔に記載してください。 様式３

指定管理者指定申請書

年　　月　　日

　（あて先）前橋市長

申請者　所在地

名称

代表者名

　前橋市自転車等駐車場及び前橋市営駐車場の管理運営に関し、指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

記

１　施設の名称及び位置

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 位置 |
| 前橋駅東側自転車等駐車場 | 前橋市表町二丁目３６７番 |
| 前橋駅西側自転車駐車場 | 前橋市表町二丁目７０番１ |
| 駒形駅南口自転車等駐車場(infinite loop) | 前橋市小屋原町９５３番地３ |
| セントラルサービス新前橋駅東口自転車駐車場 | 前橋市新前橋町２６番２ |
| セントラルサービス新前橋駅東口原付自転車等駐車場 | 前橋市新前橋町２２番９ |
| 群馬総社駅前自転車等駐車場 | 前橋市総社町植野５８２番２ |
| 群馬総社駅前駐車場 | 前橋市総社町植野５００番７ |
| 前橋大島駅北口駐車場 | 前橋市天川大島町１３１０番１ |
| 前橋大島駅南口駐車場 | 前橋市天川大島町１３１７番４ |
| 駒形駅南口sowa delight第一駐車場 | 前橋市小屋原町９４６番１ |
| 駒形駅南口sowa delight第二駐車場 | 前橋市小屋原町９５３番３ |
| セントラルサービス新前橋駅東口駐車場 | 前橋市新前橋町２３番１８ |
| 前橋駅北口駅前広場駐車場 | 前橋市表町二丁目２９番１ |
| 大胡駅前駐車場 | 前橋市茂木町３８番７ |

２　添付書類

３　担当者連絡先

発行責任者及び担当者

・発行責任者：　　　　　　　　　（電話番号）

・担　当　者：　　　　　　　　　（電話番号）

様式４

誓　　約　　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（宛先）前橋市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　前橋市自転車等駐車場及び前橋市営駐車場指定管理者指定申請に当たって、次の事項を誓約します。

記

　１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号に掲げる次の者のいずれにも該当しません。

　　(1) 契約を締結する能力を有しない者

　　(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

　　(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる次の者

　　　ア　指定暴力団員

　　　イ　指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）

　　　ウ　法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの

　　　エ　指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（ウに該当する者を除く。）

２　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項各号の規定により、前橋市又は他の地方公共団体において、一般競争入札及び指名競争入札への参加を制限されている者ではありません。

３　前橋市暴力団排除条例（平成２３年前橋市条例第３８号）に規定する暴力団員等（暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。）ではありません。

４　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではありません。

５　団体の代表者、役員及び使用人が、刑法に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から２年を経過しない者ではありません。

６　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から２年を経過しない者ではありません。

発行責任者及び担当者

・発行責任者：　　　　　　　　　（電話番号）

・担　当　者：　　　　　　　　　（電話番号）

様式５

共同企業体構成書兼委任状

　　　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

申請者（代表団体）

所　在　地

団体の名称

代　表　者

　前橋市自転車等駐車場及び前橋市営駐車場の指定管理者の指定に係る申請については、共同企業体を構成して申請します。

　当該指定管理者に指定されたときは、各構成員は、指定管理者としての業務の遂行及び債務の履行について、連帯して責任を負います。

|  |  |
| --- | --- |
| 共同企業体の名称 |  |
| 代表以外の構成員（委任者） | 所在地名　称代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 所在地名　称代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 委任事項 | 代表以外の構成員は、前橋市との間における次の事項に関する権限を代表者（申請者）に委任します。１　指定管理者の指定の申請に関する件２　指定管理に関する協定の締結に関する件３　経費の請求及び受領に関する件４　上記のほか応募に関して構成団体が必要とする事項 |
| 添付書類 |  |

発行責任者及び担当者

・発行責任者：　　　　　　　　　（電話番号）

・担　当　者：　　　　　　　　　（電話番号）

様式６

団　体　概　要　書

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　称 |  |
| 代　表　者 |  |
| 所　在　地 |  |
| 設立年月日 |  |
| 資　本　金 | 　　　　年　　月　日現在　　　　　　　　　　　千円 |
| 本支店の数 |  |
| 従業者数 | 　　　　年　　月　日現在　　　　　　　　　　　人 |
| 主 た る業務内容 |  |
| 団体の経営に係る基本理念 |  |
| 対象施設に類似する施設の管理又は管理業務に類似する業務受託の実績 |  |

様式７

事　業　計　画　書

※　本様式の各項の記載欄は、記載量に応じて増減してください。枚数の制限は設けませんが、膨大な枚数とならないよう要領よくまとめてください。

※　別添による表や資料の活用もできるものとしますが、膨大な資料添付は厳禁とします。表や資料は、日本工業規格Ａ４Ｓ型、横書きで作成し、本様式７の最後にまとめて添付してください。

１　施設運営の方針・理念

|  |
| --- |
|  |

２　人員計画

２－１　運営体制、従事者の雇用、配置及び育成に関する考え方

|  |
| --- |
| 　 |

２－２　従事者数及び組織の構成

|  |
| --- |
| 施設の管理に従事する者の人数従事者の総数　　　　　人（正規雇用　　　人、臨時雇用　　　人） |
| 管理運営業務における職名 | 雇用形態 | 人数 | 給与・賃金の基準額 | 勤務時間勤務日数 | 備考（資格、実務経験等） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 組織体制図 |

※配置する従事員の職、人数等により記載欄を調整してください。

　２－３勤務体系（シフト表等）

|  |
| --- |
|  |

３　サービスの質の確保・向上に関する計画

|  |
| --- |
|  |

４　施設・設備の維持管理業務に関する考え方及び計画

|  |
| --- |
|  |

５　危機・安全管理に関する考え方及び計画

|  |
| --- |
|  |

６　個人情報の保護

|  |
| --- |
|  |

７　提案事項

|  |
| --- |
|  |

８　その他特記事項

|  |
| --- |
|  |